

令和7年度 事業計画

本年度、日展は公益社団法人へ移行し13年目を迎えます。会員一人一人が初心を忘ることなく、公益法人としての日展の役割を自覚し、美術文化の振興・発展に寄与するべく、公益目的事業の達成に努めてまいります。

本年度実施する各事業の内容詳細は別表計画書の通りであります。まず、今秋開催予定の日本美術展覧会（日展）は、明治40年の第1回文部省美術展覧会（文展）を礎とし遡れば118年目（118回目）の展覧会となります。この長い歴史と伝統の重みを実感し、未来へと引き継いでゆくことが出来るよう、本年度より展覧会の回数表記については、第1回文展からの通算回数に改め、「第118回日展」と表記することといたします。

近年、情報環境の飛躍的な向上により、国籍や人種、障害の有無などにかかわらず、コミュニケーションツールを用いて情報共有できるようになりました。日展でも多言語対応・ユニバーサルデザインを取り入れた会場構成を心掛け、鑑賞のサポートとしてQRコードの効果的活用や作品解説映像の配信等、情報提供の多様化を図りながら、ボーダーレスに楽しめるよう引き続き取り組んでまいります。

運営のシステムやコンテンツのデジタル化においては、鑑賞者、出品者ともに少子高齢化が進む現状を踏まえ、実際の利用者の目線に立ち、情報弱者を作らない工夫を行います。また、チケット購入システムの改良や、SNSの効果的な運用方法の検討、実践を継続し、鑑賞者の利便性と運営の効率化を進めます。

そして、従来のサービスも並行して行いつつ、複数のSNS活用によって、展覧会の基本情報や会期中の各種イベントをはじめとした公益法人としての取り組みに関する情報を積極的に発信し、来場者の誘致を図ります。また、全国各地に広がる出品者からの発信をサポートするツールとしても活用してまいります。

広報活動においては、主要メディアにプレスリリースを配信し、記事掲載により認知を高め、来館促進に繋がる広報を行ってまいります。また、SNS等の活用を推進し、それらを利用した広告の配信や、情報発信を計画的に行い、費用対効果を念頭に媒体の多様化を進め、対象年齢に応じた、効果的な広報展開を行います。

そのほか、これまで同様、自治体や教育機関等のニーズに合わせたサポートを提供いたします。

「美術に関する講演会及び講習会の開催事業」として日展会期中に開催する「講演会」、「映像による作品解説」、「らくらく鑑賞会」、「ミニ解説会」については、例年通りの実施を準備してまいります。

「美術鑑賞及び創作に関する体験講座の開催事業」として開催する「わくわくワークショップ」及び「夏休み一日ART体験 Oneday Art」については、次世代の育成という長期ビジョンに基づいて、創造性を育む造形活動と鑑賞活動を連動させた日展独自の普及事業として継続して実施いたします。会場で参加できる鑑賞プログラム「手紙を書こう！」については、作家と子供たちの交流のサステナブルなツールとして継続してまいります。

「夏休み一日ART体験 Oneday Art」において制作した作品については、例年同様、広く一般の方々の目に触れる場所での展示も行います。また、今後も創作と鑑賞を併せて展開することで、芸術文化に接する楽しみを伝え、将来的な出品者、鑑賞者の枠を広げる取り組みに繋げてまいります。

「研究冊子及び図書の刊行事業」として行う作品集・各科別図録の刊行は、展覧会の記録としての役割を担っていることを踏まえ、引き続き制作いたします。また、電子書籍等を含め、時代に即した出版物の発行形態について、本年度も継続して研究してまいります。なお、出版物制作のために撮影した日展陳列作品の画像データについては、希望する会員・出品者に販売いたします。

広報紙「日展ニュース」については、更なる企画内容の充実を図り、引き続き、日展出品者及び美術関係機関等に送付いたします。また、送付先の関係機関等を精査するとともに、出品者に対してはメールでの配信に切り替えることにより、紙媒体の印刷部数を減らし、発送費用の削減に努めます。

「美術に関する研究及び調査事業」としては、日展会館を美術関係団体等の作品陳列や研究会の場所として貸し出します。

なお、上記各事業の具体的な実施企画案を策定・実行するために設置している各委員会（広報委員会・出版委員会・日展ニュース委員会等）の在り方についても見直しを進めます。

財務関係では、本年4月1日施行の改正公益法人法による財務規律の柔軟化・明確化に対応するため、資金の保有方法等の見直しをおこないます。

令和7年度事業計画書

自 令和7年4月 1日
至 令和8年3月31日

項目	内容
「日本美術展覧会」の開催 (第118回日展)	<p>日本画・洋画・彫刻・工芸美術・書の5科からなる総合美術展。</p> <p>(会期)10月31日(午前10時開会)～11月23日(午後6時閉会) 毎週火曜日休館</p> <p>(会場)国立新美術館(東京都港区六本木7-22-2)</p> <p>(授賞)内閣総理大臣賞・文部科学大臣賞</p> <p>日展規則に定める対象作品中、特に優秀なものを大臣賞として各大臣あてに推薦。(各科1名以内)</p> <p>内閣総理大臣賞 日本画、洋画</p> <p>文部科学大臣賞 彫刻、工芸美術、書</p> <p>東京都知事賞</p> <p>大臣賞に次ぐ賞として、日展規則に定める対象作品中、特に優秀なものを東京都知事あてに推薦。(各科1名以内、計5名以内)</p> <p>日展会員賞</p> <p>日展規則に定める対象作品中、特に優秀なものに日展会員賞を授与。(各科1名以内、計5名以内)</p> <p>特選</p> <p>入選作品中、優秀なものに特選を授与。(各科10名以内、計50名以内)</p> <p>(巡回日展)東京会場終了後、京都、名古屋、大阪、安曇野を巡回予定。</p>
美術に関する講演会及び講習会の開催 ・講演会／映像による作品解説 ・らくらく鑑賞会 ・ミニ解説会	<p>日展会期中に国立新美術館との共催により開催。専門的・客観的視点でのテーマを設けた講演会や各科独自にシンポジウム形式の討論会を行うほか、日展作家が各科出品作品を映像によりわかりやすく解説。(11月1日、3日、8日、15日、22日開催予定)</p> <p>日展会期中に国立新美術館との共催により開催。日展作家が全科主要作品を解説。参加者は昼食、休憩をはさみ、ゆっくりと鑑賞。(予約制)</p> <p>日展会期中の平日(土曜・日曜・祝日・展覧会初日を除く)に開催。各科出品作家が30分程度で主要作品を解説(予約制)</p>
美術鑑賞及び創作に関する体験講座等の開催 ・アートスクール ・わくわくワークショップ ・夏休み一日ART体験 Oneday Art	<p>日展会期中に国立新美術館との共催により開催。(予約制 11月2日、9日、16日開催予定)</p> <p>日展会館において夏休みの子供を対象に開催。(予約制)</p>

項 目	内 容
研究冊子及び図書の刊行 • 出版物制作、頒布	<p>本年度の日展陳列作品を掲載した刊行物と絵はがき・写真類を制作、販売。</p> <p>「日展目録」 作品名・作家名等を陳列順に列挙。</p> <p>「日展作品集」 全会員、審査員、受賞者の陳列作品をオールカラーで収録。 卷末に作家名・作品題名の英訳を掲載。 別冊資料として、作家本人による作品解説および釈文(書)を掲載。</p> <p>「日展図録」(5科5分冊) 科別に全出品作品を収録。日本画・洋画・彫刻・工芸美術部門はオールカラー、 書部門は一部カラー。 各図録巻末に作家名・作品題名の英訳を掲載。</p> <p>その他、日展作家・作品に関連した商品を企画し制作、販売。 日展の広報紙。年3回発行し、出品者及び美術関係機関等に送付。 (6月頃、9月頃、1月頃発行予定)</p>
美術に関する研究及び調査	日展会館のスペース貸出し 美術に関する研究及び調査の一環として、日展会館のスペースを主に美術関係団体等に貸し出し、作品陳列や研究会の場として提供。